## 市民サービスセンタ 戸籍・住民票・印鑑登録・税証明・その他

# 窓口での本人確認にご協力を

就職や進学で引っ越しをする方が多く、窓口が混雑 する時期ですが、ご理解、ご協力をお願いします。

#### どうして?

本人になりすましての虚偽の届 出や証明書の不正取得を防ぐため

#### どんなとき?

住所の変更手続きや戸籍、住民 票、各種証明書の請求手続きのと きに必要になります

#### どうやって?

窓口で、手続きに来た方の本人 確認書類を提示していただきます

#### どれを?

提示していただくのは次の書類です。書類の組み合わ せ方は4パターンあります

パターン 提示していただく書類 ※すべて有効期限内のもの

#### 公的機関が発行した写真付きのもの1点

- ●運転免許証 ●マイナンバーカード
- ●身体障害者手帳 ●住民基本台帳カード
- (1) ●パスポート ●療育手帳 ●在留カード
  - ●交付年月日が平成24年4月1日以降の運転 経歴証明書
  - ●特別永住者証明書 などから

#### 公的機関が発行した写真なしのもの2点

- ●健康保険証 ●後期高齢者医療被保険者証 (2)
  - ●介護保険被保険者証 ●年金手帳
  - ●年金証書 ●医療受給者証 などから
- ②の書類1点+学生証や法人が発行した (3) 写真付きのもの1点
- ②の書類1点+学生証や法人が発行した (4) |写真なしのもの 2 点

※戸籍の請求の場合、④は不可。

#### だれが?

窓口で請求・手続きができるのは、以下の方です。

●住民票や税証明などの請求、住所変更(マイ ナンバーの通知カードの住所変更を含む)の 手続き

本人および本人と同じ世帯の方。親族でも世帯が 別の場合は、委任状が必要です

●マイナンバーカード(写真付き)の住所変更 の手続き

本人および本人と同じ世帯の方のみ。4桁の暗証 番号が必要です

●戸籍の請求

戸籍に記載されている本人および配偶者と直系親 族(子、孫、父母、祖父母)。ただし、相続人が 相続手続きをする場合を除き、その戸籍に記載の ない親族(兄弟姉妹、甥姪など)が請求する場合は、 委任状が必要です

●印鑑登録証明書の請求

印鑑登録証(カード)が必要

マイナンバーカードがあれば、住民票・ 印鑑登録証明書の受け取りはコンビニ 交付が便利です!窓口での混雑も避け られますよ。詳しくは広報いわみざわ 1月号でご確認ください

### 住所変更などの受付時間を延長します! 対象窓口 市民サービス課市民係の窓口のみ

期 間 4月2日(月)~6日(金)

受付時間 午後7時まで

受付内容 住所の変更手続きや戸籍、住民票、税証明の

発行、マイナンバーカードの受け取りなど



問合先 市民サービス課市民係